

概要版

# 甲賀市

## 子ども・子育て応援団 支援事業計画

平成27年度～平成31年度



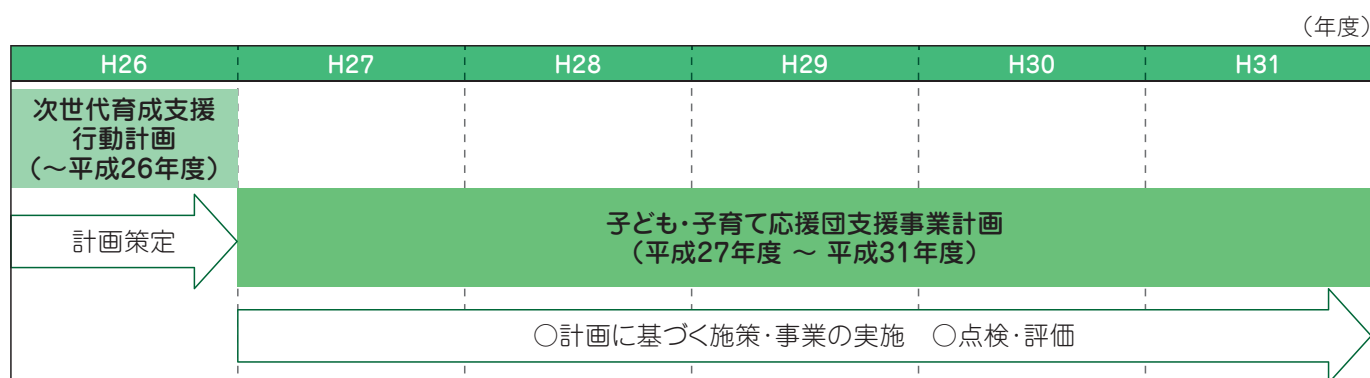
平成27年3月  
甲賀市

## 計画策定の背景と趣旨

- わが国の少子化が年々進行している中、結婚・出産・子育ての希望がかなわない現状や子ども・子育て支援が質・量ともに不足しているなど、様々な課題が顕著となっています。
- 甲賀市では、平成25年3月に「甲賀市総合計画後期基本計画」を策定し、4つの重点プロジェクトの一つ「学びと育ち、きずなが育む 甲賀の未来プロジェクト」に基づき、「子ども・子育て応援団」として地域のきずなの中で、教育や保育をはじめとする子育て環境を充実し、子育て世代への支援を進めています。
- 以上のことをふまえ、「質の高い幼児期の学校教育・保育の一体的な提供」や「地域における子育て支援の充実」「保育の量的拡大」に取り組み、妊娠・出産期から切れ目のない子ども・子育て支援方策の確保を総合的に行うことを目的に、本計画を策定しました。

## 計画の位置づけと期間

- この計画は、子ども・子育て支援法第61条第1項、次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づき策定するもので、甲賀市での子ども・子育て支援を総合的に推進するためのものです。
- 本計画の期間は、平成27年度から平成31年度までの5か年の計画とします。なお、子ども・子育て環境をめぐる情勢が変化した場合には、時点修正します。



## 計画の基本理念

輝く未来と無限の可能性をもつ子どもたちが、しなやかで・心豊かに・たくましく育つことを第一に願い、市民、団体、事業者等の多様な主体と行政が協働・連携しながら、地域全体で、妊娠、出産期から切れ目のない子ども・子育てを応援する「子ども・子育て応援団」のまちとして、次の基本理念を掲げます。

**みんなが参加し 広がるきずなで  
子ども・子育てを応援するまち あい甲賀**

# 教育・保育提供区域

○この計画に基づき、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を提供する区域として、日常的な生活利便性を確保する生活圏域としてのまとまりがある5つの区域を「教育・保育提供区域」として設定します。

「水口区域」、「土山区域」、「甲賀区域」、「甲南区域」および「信楽区域」

○なお、教育・保育提供区域の単位で提供することに馴染まない事業については、全市で事業量を算出し事業を提供します。

## 計画の体系

### <基本理念>

**みんなが参加し 広がる きずな で 子ども・子育てを応援するまち あい甲賀**

#### 【基本方針】

- (1) ニーズに応じた教育・保育、子育て支援を提供します
- (2) 身近な地域での子育て支援を応援します
- (3) 家庭の自立や社会参加を支援します
- (4) 子育てと仕事の両立をめざします
- (5) すべての子どもと子育て家庭を支えます

#### 【教育・保育、地域子ども・子育て支援事業】

- (1) 教育・保育提供区域等の基本的事項
- (2) 幼児期の学校教育・保育の充実
- (3) 地域子ども・子育て支援事業の充実

#### 【子ども・子育て支援事業の方向性】

- (1) ニーズに応じた教育・保育、子育て支援の提供
  - ① 質の高い教育・保育
  - ② ニーズに応じた子ども・子育て支援
  - ③ 育児休業後の多様な子育て支援と情報提供や相談体制の整備
- (2) 身近な地域での子育て支援
  - ① 地域の子ども・子育てを応援する活動の支援
  - ② 市民、地域及び企業等の協働・連携による子育て支援
- (3) 家庭の自立や社会参加を支援
  - ① 子どもの権利や利益を守るための支援
  - ② 障がいのある子どもや特別な支援が必要な子どもへの支援
  - ③ ひとり親家庭への支援
  - ④ 外国人の子どもやその家庭への支援
- (4) 子育てと仕事の両立
  - ① ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発
  - ② 男女共同参画
- (5) すべての子どもと子育て家庭を支える
  - ① 母親や子どもの健康の確保
  - ② 小児医療・保健の充実
  - ③ 子どもの学習機会の充実と余暇の安全
  - ④ 家庭の育児力や教育力の強化

「あい甲賀 子ども・子育て応援団」シンボルマーク



#### 【こうか子ども・子育て応援 5つの重点プロジェクト】

- (1) 教育・保育、子育て支援プロジェクト
- (2) 身近な地域での子育て支援プロジェクト
- (3) 家庭の自立・社会参加支援プロジェクト
- (4) 子育てと仕事の両立推進プロジェクト
- (5) 子どもと子育て家庭を支えるプロジェクト



#### 【「あい甲賀 子ども・子育て応援団」協働指針】

- (1) 家庭の役割
- (2) 市民・地域の役割
- (3) 各種団体の役割
- (4) 企業の役割
- (5) 市の役割

# 甲賀市子ども(0歳～11歳)人口推計

(単位:人)

年齢区分\年度	実績値		推計値			
	H25年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
0歳～2歳	2,315	2,240	2,202	2,181	2,156	2,128
3歳～5歳	2,559	2,312	2,313	2,320	2,306	2,263
6歳～8歳	2,633	2,554	2,503	2,415	2,327	2,329
9歳～11歳	2,858	2,623	2,562	2,566	2,564	2,509
合計	10,365	9,729	9,580	9,482	9,353	9,229

## 幼児期の学校教育・保育の充実

### ◆「幼児期の教育・保育」事業計画

(単位:人)

認定区分		実施時期					
		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
1号認定 (3歳～5歳、 学校教育希望)	①量の見込み	640	642	645	643	633	
	②確保方策	幼稚園、認定こども園	640	642	645	643	633
	②-①	0	0	0	0	0	
2号認定 (3歳～5歳、 保育必要)	①量の見込み	1,659	1,649	1,652	1,641	1,605	
		うち学校教育希望	182	181	181	179	176
	②確保方策	保育園、認定こども園	1,544	1,553	1,554	1,545	1,492
		幼稚園、認定こども園	115	96	98	96	113
	②-①	0	0	0	0	0	
3号認定 (0歳～2歳、 保育必要)	①量の見込み	853	826	823	817	810	
	保育利用率	38.1%	37.5%	37.7%	37.9%	38.1%	
	②確保方策	保育園、認定こども園	837	810	802	791	779
		地域型保育事業	16	16	21	26	31
	②-①	0	0	0	0	0	

- 定員に余裕のある園との調整により保育を確保します。
- 保育ニーズに対応した施設の増築・改築をします。
- 低年齢児の保育ニーズに対応するための保育士を確保します。
- 保育士の確保につながる仕組みを検討します。
- 民間事業者の地域型保育事業への参入を検討します。



### 認定区分

幼稚園・保育園・認定こども園等を利用し、子どものための教育・保育給付を受けるためには、市の支給認定を受けることが必要です。  
※「保育を必要とする事由(保護者の就労や病気など)」に該当していることが条件です。

#### 【3つの認定区分】

1号認定

#### 教育標準時間認定

子どもが満3歳以上で、  
学校教育を希望

→ 幼稚園、  
認定こども園

2号認定

#### 満3歳以上・保育認定

子どもが満3歳以上で、  
保育が必要

→ 保育園、  
認定こども園

3号認定

#### 満3歳未満・保育認定

子どもが満3歳未満で、  
保育が必要

→ 保育園、  
認定こども園、地域型保育

# 地域子ども・子育て支援事業の充実

## ◆「地域子ども・子育て支援事業」事業計画

事業名		単位	実施時期					
			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
1.利用者支援事業【新規】	①量の見込み	か所	5	5	5	5	5	
	②確保方策	か所	5	5	5	5	5	
	②-①	か所	0	0	0	0	0	
2.時間外保育事業 (延長保育事業)	①量の見込み	人	791	788	787	782	774	
	②確保方策	人	791	788	787	782	774	
	②-①	人	0	0	0	0	0	
3.放課後児童健全育成事業 (児童クラブ事業)	①量の見込み(小学1～3年生)	人	565	548	536	515	512	
	①量の見込み(小学4～6年生)	人	152	148	148	146	143	
	①量の見込み 合計	人	717	696	684	661	655	
	②確保方策	人	825	825	825	825	825	
	②-①	人	108	129	141	164	170	
4.子育て短期支援事業 (ショートステイ事業、 トワイライトステイ事業)	①量の見込み	人日	13	12	12	12	12	
	②確保方策	人日	13	12	12	12	12	
	②-①	人日	0	0	0	0	0	
5.乳児家庭全戸訪問事業 (こんには赤ちゃん事業)	①量の見込み	人	716	709	701	692	682	
	②確保方策	人	716	709	701	692	682	
	②-①	人	0	0	0	0	0	
6.養育支援訪問事業等 (育児支援家庭訪問事業、 子ども家庭支援 ネットワーク協議会)	①量の見込み	訪問世帯	件	15	20	20	25	25
		訪問回数	件	160	180	180	200	200
	②確保方策	件	160	180	180	200	200	
	②-①	件	0	0	0	0	0	
7.地域子育て支援拠点事業 (子育て支援センター、 つどいの広場事業)	①量の見込み	人日/月	3,547	3,452	3,421	3,380	3,340	
	②確保方策	人日/月	3,547	3,452	3,421	3,380	3,340	
	②-①	人日/月	0	0	0	0	0	
8.一時預かり事業 (一時預かり 保育事業、 幼稚園における 預かり保育事業)	幼稚園での 預かり保育	①量の見込み(1号認定)	人日	5,278	5,148	5,157	5,191	5,306
		①量の見込み(2号認定)	人日	34,425	35,759	36,044	35,850	34,325
		①量の見込み 合計	人日	39,703	40,907	41,201	41,041	39,631
		②確保方策	人日	39,703	40,907	41,201	41,041	39,631
	一時預かり (その他)	①量の見込み	人日	4,685	4,480	4,436	4,385	4,327
		②確保方策	人日	4,685	4,480	4,436	4,385	4,327
		②-①	人日	0	0	0	0	0
		②-①	人日	0	0	0	0	0
9.病児保育事業 (病後児保育事業)	①量の見込み	人日	78	78	77	76	75	
	②確保方策	人日	78	78	77	76	75	
	②-①	人日	0	0	0	0	0	
10.子育て援助活動支援事業 (ファミリーサポート センター事業)	①量の見込み(小学1～3年生)	人日	193	188	181	175	174	
	①量の見込み(小学4～6年生)	人日	6	5	5	5	5	
	①量の見込み 合計	人日	199	193	186	180	179	
	②確保方策	人日	199	193	186	180	179	
	②-①	人日	0	0	0	0	0	
11.妊婦健康診査事業 (妊婦健康診査事業)	①量の見込み	受診券配付人数	人	716	709	701	692	682
		受診件数	件	10,024	9,926	9,814	9,688	9,548
	②確保方策	人	716	709	701	692	682	
	②-①	人	0	0	0	0	0	

ほとんどの事業において、見込み量に対して、十分な事業提供を確保できると見込んでおり、ニーズに応じてさらに体制を充実します。

# こが子ども・子育て応援 5つの重点プロジェクト

施策や事業の中でも、甲賀市における子ども・子育て支援をさらに推進するための取り組みとして、基本方針に即した5つの重点プロジェクトを掲げます。

## ①教育・保育、子育て支援プロジェクト

- あんしん&すこやか保育応援事業（保育体制の強化）
- 児童クラブの拡充（設備・体制）
- 子育て支援センターの機能充実

## ②身近な地域での子育て支援プロジェクト

- 地域における子ども・子育てのネットワーク整備
- 子ども・子育て関係団体への支援充実
- 子ども・子育て関係情報の発信

みんなが参加し広がるきずなで  
子ども・子育てを応援するまち  
**あい甲賀**

- 特別な支援が必要な子どもへの支援強化
- ひとり親家庭への支援強化
- 外国人児童のコミュニケーション支援強化

## ③家庭の自立・社会参加支援プロジェクト

- ワーク・ライフ・バランスの啓発促進
- 市内事業所に対する子育て応援企業認定制度の創設

## ④子育てと仕事の両立推進プロジェクト

- 妊婦健康診査助成の拡充
- （仮称）子育て総合支援センターの整備
- 子ども・子育て関係職員の資質向上・人材育成

## ⑤子どもと子育て家庭を支えるプロジェクト

# 成果指標

めざすべき成果をはかるための指標として、基本方針ごとに次の成果指標を設定します。

基本方針	指標	区分	基準(ニーズ調査)		実績(H25)	目標(H31)
			値	年度		
<b>基本方針1</b> ニーズに応じた教育・保育、子育て支援を提供します	子育てに関して不安や負担を感じる保護者の割合	就学前	47.4%	H20	49.3%	半減
		小学生	66.9%		68.5%	
	子どもとの外出で特に困ったことはないと感じる就学前児童の保護者の割合	—	14.6%	H20	13.5%	増やす
<b>基本方針2</b> 身近な地域での子育て支援を応援します	子どもに関する地域の活動に参加している保護者の割合	参加している	26.6%	H20	24.7%	50%
		参加したい	39.6%		39.4%	
	子ども110番の家の数	—	1,700件	H21	1,369件	2,000件
<b>基本方針3</b> 家庭の自立や社会参加を支援します	ここあいパスポート利用者数	—	180件	H21	367件	増やす
<b>基本方針4</b> 子育てと仕事の両立をめざします	育児にほとんど参加していない父親の割合	就学前	10.1%	H20	33.5%	半減
		小学生	5.2%		28.0%	
	就学前児童の保護者において、これまで母親または父親が育児休業制度を利用したことがある割合	—	27.8%	H20	37.0%	増やす
<b>基本方針5</b> すべての子どもと子育て家庭を支えます	乳幼児健診・相談を受けた保護者の割合	4か月健診	98.2%	H20	98.0%	100%
		10か月健診	94.6%		96.2%	
		1歳8か月健診	96.4%		93.4%	
		2歳6か月健診	89.6%		91.0%	
		3歳6か月健診	89.9%		89.6%	
	朝食を食べている子どもの割合	就学前	78.5%	H20	91.8%	増やす
		小学生	93.8%		87.6%	
	子どもとゆっくりとした気分で過ごせる時間のある保護者の割合	就学前	56.7%	H20	71.8%	増やす
小学生		47.2%	67.0%			

※「2歳6か月健診」は、平成25年度まで「2歳6か月相談」として実施

## 計画の推進と点検・評価

### 1 計画の推進体制

- 本計画の推進は、第3章第3節に掲げる「あい甲賀 子ども・子育て応援団」協働指針に基づき、家庭をはじめ、市民・地域、各種団体、企業及び実施主体となる市との協働と連携により推進します。
- 児童虐待防止対策、母子・父子家庭の自立支援及び障がい児など特別な支援を必要とする子どもに対する施策については、専門的な知識や技術を持つ県との連携により推進します。

### 2 達成状況の点検・評価

本計画の確実な推進と、保護者のニーズに対応した子ども・子育て支援を実施するため、明確なPDCAサイクルのもとに、年度ごとに計画に掲げる施策や事業の実施状況及び成果を把握し、子どもの保護者や関係団体の代表等で構成する甲賀市子ども・子育て応援団会議で点検・評価を行います。得られた点検・評価の結果は、市民の皆様に公表し、必要であれば計画を見直します。



# 子ども・子育て支援新制度

平成27年4月スタート!

子ども・子育て支援新制度とは、子どもが健やかに成長できる社会を目指し、幼児期の学校教育・保育の総合的な提供や、待機児童対策の推進、地域での子育て支援の充実を図るものです。

## 子ども・子育て支援新制度の主な内容

- 幼稚園と保育園のいいところをひとつにした「認定こども園」の普及を図ります。
- 保育の場を増やし、待機児童を減らして、子育てしやすい、働きやすい社会にします。
- 幼児期の学校教育や保育、地域の様々な子育て支援の量の拡充や質の向上を進めます。
- 子どもが減ってきている地域の子育てもしっかり支援します。

## ◆子どものための給付の種類

### 施設型給付

- 認定こども園
- 幼稚園
- 保育園

### 地域型保育給付

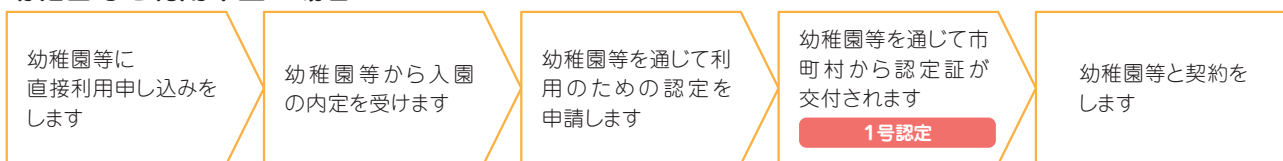
- 小規模保育(定員は6人以上19人以下)
- 家庭的保育(保育者の居宅等において保育を行う)定員は5人以下
- 居宅訪問型保育(子どもの居宅等において保育を行う)
- 事業所内保育(事業所内の施設等において保育を行う)

### 児童手当

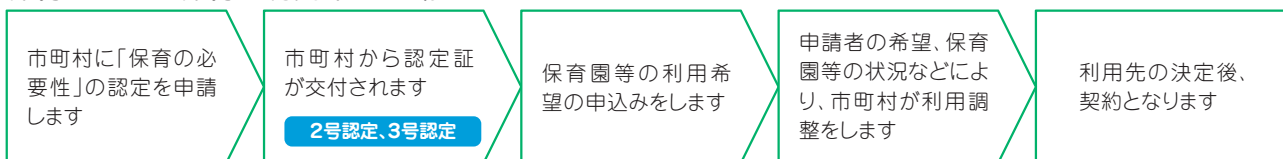
## ☆子どものための教育・保育給付(施設型給付)の流れ

### 幼稚園等を利用希望の場合

※新制度を選択しない幼稚園への入園の場合、認定手続きは不要です。認定区分はP4をご覧ください。



### 保育園等での保育を利用希望の場合



申請は同時に行う予定です。

## ◆地域子ども・子育て支援事業

- 利用者支援事業【新規】
- 時間外保育事業(延長保育事業)
- 実費徴収に係る補足給付を行う事業【新規】
- 多様な主体が参入することを促進するための事業【新規】
- 放課後児童健全育成事業(児童クラブ事業)
- 子育て短期支援事業(ショートステイ事業、トワイライトステイ事業)
- 乳児家庭全戸訪問事業(こんには赤ちゃん事業)
- 養育支援訪問事業、要保護児童対策地域協議会及び要保護児童等に対する支援に資する事業(育児支援家庭訪問事業、子ども家庭支援ネットワーク協議会)
- 地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター、つどいの広場事業)
- 一時預かり事業(一時預かり保育事業、幼稚園における預かり保育事業)
- 病児保育事業(病後児保育事業)
- 子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター事業)
- 妊婦健康診査事業